

海外直接投資データベース 2010 について

海外直接投資データベース 2010 は、海外直接投資データベース 2009 と同様の方法で、経済産業省「海外事業活動基本調査」を再編加工して作成したものである。基本的な推計方法は、海外直接投資データベース 2009 と同様であり、詳細は「海外直接投資データベースの概要」を参照されたい。

ただし、今回から、1994 年以前の「海外事業活動基本調査」の個票データの目的外利用が停止になってしまったため、1995 年～2007 年をカバーするデータベースとなっている。また、1994 年以前のデータが利用できなくなってしまったため、一部の業種の従業者数、および売上高の母集団推計値（たとえば、表 3 から表 5 まで）が、海外直接投資データベース 2009 との間で、同一年度、同一業種であっても著しく異なる値をとっている場合がある。これは、母集団推計の際の各現地法人の業種コードの設定方法に起因しており、「海外直接投資データベースの概要」に記載の通り、母集団推計に際して、各現地法人の業種コードは、現地法人の不自然な業種変更が集計値に影響しないように、一定のルールのもと、再定義されている。利用できるデータのサンプル期間が変わってくると、再定義された業種コードが変わってくる場合があり、そのため、企業数が少ない国・地域・業種で、海外直接投資データベース 2009 と集計値が著しく異なっている場合が生じている。

また、海外直接投資データベース 2009 との集計値の違いは、直近のサンプルが追加されたことによる影響もありうる。母集団推計において、さまざまな情報をもとに、退出現地法人を識別しているが、海外直接投資データベース 2009 で退出したと判断した現地法人の調査票データが最新の調査に現れたことにより、存続現地法人が増加し、海外直接投資データベース 2010 の集計値が変わってくる場合もある。